

生きものいっせい調査 2021について【指導用資料】

いつも「生きものいっせい調査」にご協力くださりありがとうございます。「生きものいっせい調査」は、2015年度より沖縄県が実施している、小学4~6年生対象の生きものアンケート調査で、今回で7回目となります。

みなさんは、アオカナヘビを見たことがありますか？アオカナヘビは、昔はどこでも見つかる身近な生き物でしたが、最近は減ってきてるといわれています。でも、アオカナヘビが今どこにどれくらいいるのか、きちんと調べられたことはなく、実はよく分かっていません。

これまでの生きものいっせい調査の結果から、アオカナヘビ類とキノボリトカゲの確認率（全回答数に対する見つけた回答の割合）が低下傾向にあることがわかりました。参加してくれている学校が毎年違うので、一概にはいえませんが、もしかしたら、ここ4~5年の間にも、これらの生き物が減ってきてることを示しているのかもしれません。

また、特定外来生物に指定されているグリーンアノールは、沖縄県では沖縄島中南部と座間味島で確認されており、さらなる分布の拡大が懸念されています。実は、生きものいっせい調査では、これまで確認されていない地域からも、見つけたという回答が毎年あります。児童のみなさんの回答が、こうした外来種の分布拡大の把握につながるのではないかと、専門家からも期待されています。

この調査は例年夏休みに行ってきましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、学校により夏休み期間が異なることから、夏休み期間にこだわらず、7月20日(火)～8月31日(火)を実施期間としています。大変な中とは存じますが、児童の皆さんが自然に興味を持ち、自然環境について考える機会をつくるため、また沖縄県の自然保護のためにも、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

以下に、調査の方法とポイント、および対象の生き物の分布と特徴についてまとめました。先生が児童のみなさんから質問を受けた場合などの参考にして下さい。

調査方法と調査のポイント

- アンケート用紙（同封のカラーの横長の紙）に記載の8種類の生き物を探して、アンケート用紙内面「生きものさがシート」に記入してください。
- 結果は校区ごとに集計して生き物の分布を調べるので、生き物は学校や家の近く（校区内）で探してください。
- わざわざ生き物探しに行かなくても、通学路や校庭でふだん見かける生き物を回答してもらうだけでも構いません。探しに行ける場合は、身近な公園などで探してみるようご指導ください。
- 生き物の分布を調べるには、「見つからなかった」という情報もとても大切です。身の回りに対象の生き物がいなくても、ぜひ「見つからなかった」ことを報告してください。
- グリーンアノールは、外来生物法により特定外来生物に指定されており、飼育や移動が禁止されています。危険な生き物ではありませんが、見つけても持って帰ったりしないようにご指導ください。
- ミヤコカナヘビとサキシマカナヘビは、国内希少野生動植物に指定されており、卵も含めて捕獲、採取（譲渡や販売も含む）が原則禁止されています。危険な生き物ではありませんが、見つけても持って帰ったりしないようにご指導ください。

生きものの分布について

地域によって、生息している生きものは違います。今回アンケートをお願いする生きものについて、沖縄県内の分布情報をまとめました。校区内に対象の生きものがいるかどうかの参考として下さい。ただし、きちんと調べられていない種も多く、実際にはいるのに記録されていないこともあります。下表の「分布している島」に含まれていないからといって、いないとは決めつけないでください。もしかしたら大きな発見につながるかもしれません。

対象種	分布している島
アオカナヘビ類	
アオカナヘビ	沖縄島とその周辺離島（慶良間諸島、渡名喜島、粟国島、久米島など）
ミヤコカナヘビ	宮古諸島（宮古島、池間島、伊良部島など）
サキシマカナヘビ	八重山諸島（石垣島、西表島、黒島、小浜島）
キノボリトカゲ	
オキナワキノボリトカゲ	沖縄島とその周辺離島（慶良間諸島、渡名喜島、久米島など）
サキシマキノボリトカゲ	宮古諸島（宮古島、大神島、池間島、伊良部島、来間島）、八重山諸島（石垣島、西表島、小浜島）
ヨナグニキノボリトカゲ	与那国島
グリーンアノール（外来種）	沖縄島、座間味島
フイリマンガース（外来種）	沖縄島、屋我地島
メジロ	
リュウキュウメジロ	南西諸島
ダイトウメジロ	大東諸島
（基亜種メジロ）	南西諸島へ冬季に飛来。アンケート調査時期にいるものは迷鳥。
ツマベニチョウ	南西諸島
アカギヒメヨコバイ（外来種）	沖縄島とその周辺離島。他の島では分布不明。
オジギソウ（外来種）	沖縄県

誘導種 (対象種へ導く生きもの)	分布している島
アカギ (対象種はアカギヒメヨコバイ)	琉球諸島

●対象種(8種類)

1. アオカナヘビ類



方言名: ジューミー、チャールー、アンダチュー、マースケーなど

概要: アオカナヘビ、サキシマカナヘビ、ミヤコカナヘビの3種がいる。アオカナヘビはトカラ列島と奄美諸島、沖縄島や久米島などに生息。サキシマカナヘビは八重山諸島、ミヤコカナヘビは宮古諸島に生息し、いずれも固有種(世界中でその地域にしかいない種)。キノボリトカゲやグリーンアノールより細長く、キノボリトカゲより体の表面がなめらか。アオカナヘビのオスは茶色っぽい緑色で、体の側面がこげ茶色。メスと子どもは全身緑色。雌雄ともに体の横に白い線がある個体が多いが、ない個体もいる。サキシマカナヘビとミヤコカナヘビは体側に白線ではなく、雌雄ともに緑色。アオカナヘビは約25cm、サキシマカナヘビは約30cm、ミヤコカナヘビは約20cm。しっぽが長く、しっぽを押さえるとすぐに根元から切れてしまう。切れたしっぽはしばらく動くので、捕食者はしつぽに気を取られてしまい、本体は逃げることができる。環境省レッドリスト2020では、ミヤコカナヘビは絶滅危惧IA類、サキシマカナヘビは絶滅危惧II類に指定されている。また、レッドデータおきなわ第3版では、ミヤコカナヘビは絶滅危惧IB類、小浜島・黒島のサキシマカナヘビは絶滅のおそれのある地域個体群とされている。ミヤコカナヘビは2016年に、サキシマカナヘビは2020年2月に国内希少野生動植物種に指定されており、卵も含めて捕獲、採取、譲渡、販売などが原則禁止されている。ミヤコカナヘビは、2019年6月11日に県指定天然記念物に認定された。ミヤコカナヘビについては、生きものいっせい調査をもとに琉球大学が調査を実施し、新たな生息地の発見につながった。

またこれまでのいっせい調査では、アオカナヘビ類の減少傾向がみられており、この傾向が続くかどうか、今後の調査が注目される。

食べ物: 昆虫やクモなど。

生息環境: 林縁や畠、草地、家の庭、御嶽などの木や草本の上、地面など。

似ている生き物: キノボリトカゲ類、グリーンアノール

2. キノボリトカゲ



方言名: グリーンバンバン、キノボリサンペー、アタク、キータンジョーなど

概要: オキナワキノボリトカゲ、サキシマキノボリトカゲ、ヨナグニキノボリトカゲの3亜種がいる(地域によって色や形態に違いがあるが、別種にするほど大きな違いではない場合、亜種として区別する)。オキナワキノボリトカゲは奄美諸島と沖縄諸島、サキシマキノボリトカゲは宮古諸島と八重山諸島、ヨナグニキノボリトカゲは与那国島に分布し、いずれも固有亜種。体長16~25cm。アオカナヘビよりも顔が角張って、頭や背中のうろこがギザギザ。手足やしっぽは細長い。体表はザラザラしている。体色は緑~茶色で、しっぽが緑と茶色のしましま。オス同士がケンカをするときは、腕立て伏せのような動きをする。木の幹をらせん状に登って逃げる習性がある。環境省レッドリスト2020では、オキナワキノボリトカゲとヨナグニキノボリトカゲが絶滅危惧II類、サキシマキノボリトカゲが準絶滅危惧に指定されている。また、レッドデータおきなわ第3版では、オキナワキノボリトカゲは絶滅危惧II類、サキシマキノボリトカゲとヨナグニキノボリトカゲは準絶滅危惧種に指定されている。アオカナヘビ類とともに、これまでの調査で減少傾向がみられている。

食べ物: 昆虫やクモなど。

生息環境: 森林や林縁部、公園、御嶽など。木の上にいることが多いが、地面にいることもある。

似ている生き物: アオカナヘビ類、グリーンアノール

3. グリーンアノール



方言名: 特になし

概要: 体長 12~20cm。背中はあざやかな緑のことが多いが、まわりに合わせて体の色を変え、茶色っぽいこともある。背中に白いすじが入ることもある。あごの下やおなかは白い。目の周りがアイシャドウのように青い。オスはのどにピンク色ののど袋(デュラップ)をもち、求愛や威嚇のために広げて見せるが、普段はたたんでいて見えない。日本の侵略的外来種ワースト 100。小笠原諸島では、本種の捕食によって希少な昆虫類が激減しているといわれている。沖縄県では今のところ沖縄島中南部と座間味島で確認されているが、沖縄島北部やその他離島への分布拡大が懸念されている。特定外来生物に指定されており、飼育や移動は禁止。

食べ物: 昆虫や小型のは虫類など。

生息環境: 林縁や民家の庭木、低木林、畠の周辺などの木の上。日中は日当たりのいい場所で日光にあたり、夜間には樹木の枝や葉の隙間などの狭いところで休息する。

似ている生き物: アオカナヘビ類、キノボリトカゲ類

4. フイリマンガース



方言名: 特になし

概要: 頭~胴体が 25~27cm。尾が 19~29cm。体は細長く手足は短い。黒褐色から黄土色。動きがすばやい。沖縄県では沖縄島のみ定着。ハブ退治のために放されたが、ハブを食べることはほとんどなく、ヤンバルクイナなどの希少な生きものを食べてしまう。特定外来生物。世界 & 日本の侵略的外来種ワースト 100。かつてはジャワマンガースとして分類されていたが、近年、DNA を調べた結果、フイリマンガースだと判明した。

食べ物: 雜食。昆虫、小動物、鳥、果物。

生息環境: 森林、低木林、耕作地周辺など。たいていは身を隠しているが、さっと道路を横切ったりするのを見かけることがある。

似ている生き物: ニホンイタチ(外来種。赤茶色でマンガースより大きい。沖縄島ではほとんど見られず、伊良部島などの離島に多い)

5. メジロ



方言名: ソーミナー(沖縄広域)、ソーミナーグワー(宜野湾市、南城市、名護市、南風原町)、オージチャ(宜野座村)、オーダマー、ギチャ(名護市)、ツツオーミ(伊江村)、クガニミイマチャ(宮古島市)

概要: 沖縄県内には、リュウキュウメジロ(南西諸島)、ダイトウメジロ(大東諸島)、メジロ(基亜種)の3亜種が生息する。このうちメジロ(基亜種)は基本的に冬季の渡り鳥(冬鳥)とされており、アンケート調査時期(夏期)にみられるものは迷鳥である。体の上面(頭～背中～尾羽)は暗い黄緑色。喉の部分は黄色が強くなる。大きな特徴は、目の外縁が白くふちどられており、名前の由来となっている(目白)。腹部は灰色がかかった白色。方言名のソーミナーは、この目の特徴が斜視(寄り目、方言ではソーミ)のように見えたことに由来する。オス・メスともに同じ色をしている。鳴き声は、チー、チーと鳴くほか、警戒するとキリキリキリや、チューチュルチーチュルチルチルチルチュルチーと早口でさえずる。

食べ物: 昆虫、クモ、花の蜜、木の実

生息環境: 低地～山地の林で子育てをする。暖かく、常緑広葉樹林のある場所に多い。花の時期には市街地の公園にも来て蜜を吸う。

似ている生き物: ウグイス(メジロよりやや大きい。色は暗い緑褐色。オスがホーホケキョと鳴く。)

6. ツマベニチョウ



方言名: ハーベールー(沖縄広域)、ハベル(南城市、名護市、八重瀬町、恩納村、宜野座村、南風原町)、ハビルー(糸満市)、ハベラー(南風原町)、タベル(今帰仁村、伊江村)、ハビル(石垣市)、タビル、アヤバサ、アヤバチャ(宮古島市)、カビラー(竹富町)

※チョウとガをまとめてハーベールーと呼んでいる地域が大多数。

概要: 前翅長約 45mm。白色の大きい蝶で、シロチョウ科の最大種。前翅先端は鮮やかな赤橙色。雌雄で翅の模様が異なり、メスの翅は、灰色の帯と、後翅の外縁に黒色紋の列が目立つ。食草はフウチョウボク科のギヨボク。ギヨボクは都市内の公園にも植えられていることがあり、住宅街の花壇などでも見かける。高所をすばやく飛ぶ。大宜味村の村蝶、竹富町の町蝶もある。

食べ物: 花の蜜(ハイビスカスやブッソウゲなど)。

生息環境: 住宅街や林など、花のある場所(成虫)

似ている生き物: 特になし。

7. アカギヒメヨコバイ



方言名：特になし。

概要： 外来種。中国南部や台湾に生息しているが、数年前から沖縄島でも確認された。オスとメスともに、体長は 4.1～4.2mm と非常に小さい。成虫のすぐたはセミに似ている。頭部と胸部がベージュ色で、腹部は暗い灰色とベージュの縞模様。目（複眼）は黒色。翅はほとんど透明な白色。セミと同様、不完全変態で、さなぎにならず成虫になる。普段はアカギの葉の裏で葉の汁を吸ったり、休んでいる。常緑樹のアカギにアカギヒメヨコバイが多くつくと、汁を吸われた葉がすべて黄色く枯れた状態になり、葉を落とす被害が発生する。

食べ物： アカギの葉の汁など。

生息環境： アカギの葉の裏など。

似ている生き物： 特になし。

8. オジギソウ



方言名：特になし。

概要： 南アメリカ原産の外来種。茎は直立または横に広がり、全体の長さは 1m ほどになる。茎には褐色(茶色)の毛とするどいとげがある。葉は、羽状の小葉が 4 つ集まって 1 つの葉のまとまり(羽状複葉)を作る。小葉には、長さ 1cm ほどの細いだ円形の小さい葉(小羽

片)が軸の左右にそろって並ぶ。葉をさわると、先端から順番に小葉が閉じていき、葉全体がおじぎをするように動く。ここからオジギソウの名がついた。花は直径 1～1.5cm のピンク色のふわふわしたポンポン状。マメ科の植物で、花の後には種の入った長さ 2cm ほどのさやができる。第二次世界大戦の後、沖縄県に帰化(海外から持ち込まれて、定着)した。

生息環境： 日当たりが良く、水はけの良い場所。公園の緑地など。

似ている生き物：

オカミズオジギソウ。オジギソウに近い仲間で黄色い花が咲く。草丈は低く 15cm くらい。葉にさわるとゆっくり閉じる。インド原産の外来種。沖縄本島には復帰前後に帰化(海外から移りこみ、定着)した。

コミカンソウの仲間。オジギソウに比べて、成長しても茎の長さが短い(10～40cm)。小葉はだ円～紡錘形で茎からたがいちがいに生える。茎にとげはない。葉の付け根に小さいミカンのような赤い実がなる。葉をさわっても閉じない。

●誘導種(1種類)

アカギ（アカギヒメヨコバイの誘導種）

方言名：アカギ

概要： 石灰岩地帯に多く見られる常緑の高木。建物用や木工用の材木としても利用されてきた。昔は熱を下げる薬として利用されることもあった。高さは 10～20m、大きくて 25m ほどになる。幹の直径は 1～1.5m くらい。花はふつう 2～3 月ごろに新芽といっしょに出てきて、咲く。花の色は緑色。果実は房状にたれ下がつてたくさんつく。木の皮は細かく割れて剥がれると、赤茶色(赤褐色)に見えるため、この名前(和名)がついた。樹齢の長いものは国指定天然記念物に指定される例もある(那覇市の「首里金城の大アカギ」)。最近はアカギヒメヨコバイが葉の汁を吸い、葉が枯れてしまうことが多くなった。

生息環境： 街路樹、墓地、公園、山地など。

似ている生き物： 特になし。

外来種の取扱や希少生物の取扱について、対象種および誘導種ごとにカテゴリーを記載した表を作成した。

対象種	特定 外来生物	鳥獣 保護 管理法	天然 記念物	種の 保存法	環境省 レッドリスト 2020	レッドデータ おきなわ (2017年)
アオカナヘビ類						
アオカナヘビ						
ミヤコカナヘビ			県指定	国内希少 野生動植物種	絶滅危惧 IA類	絶滅危惧 IB類
サキシマカナヘビ				国内希少 野生動植物種	絶滅危惧 II類	絶滅のおそれ のある 地域個体群(※1)
キノボリトカゲ						
オキナワキノボリトカゲ					絶滅危惧 II類	絶滅危惧 II類
サキシマキノボリトカゲ					準絶滅 危惧	準絶滅 危惧
ヨナグニキノボリトカゲ					絶滅危惧 II類	準絶滅 危惧
グリーンアノール(外来種)	指定					
フイリマンガース(外来種)	指定	例外的 に捕獲 (※2)				
メジロ						
リュウキュウメジロ		保護下				
ダイトウメジロ		保護下				準絶滅 危惧
(基亜種メジロ)		保護下				
ツマベニチョウ						
アカギヒメヨコバイ (外来種)						
オジギソウ(外来種)						

誘導種 (対象種へ導く生きもの)	特定 外来生物	鳥獣 保護法	天然 記念物	種の 保存法	環境省 レッドリスト 2020	レッドデータ おきなわ (2017年)
アカギ (対象種はアカギヒメヨコバイ)						

※1: 小浜島と黒島に生息するサキシマカナヘビに関しては、絶滅のおそれのある地域個体群に指定されている。

※2: 鳥獣保護管理法の対象は「鳥類または哺乳類に属する野生動物(ネズミ・モグラ類、海棲哺乳類含むが、対象外も存在する)」であり、マンガースもこれに当てはまる。しかし、マンガースは外来生物法により「特定外来生物」に指定されている。特定外来生物の場合は、外来生物法に基づき防除実施計画を策定し、その内容が国の定める要件に適合することの確認・認定を受けることによっても一定期間にわたり捕獲による防除を行う事ができる。この場合、鳥獣保護管理法の許可を必要としない。

●外来種の取扱いと希少生物の取扱いについて

●外来種の取扱いについて

①特定外来生物(外来生物法により指定)

児童に伝えたいキーワード：持ち運んだり、ペットにしてはダメ！

概要： 明治時代以降に日本に入り込んだ外来生物の中で、農林水産業、人の生命・身体、生態系へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から、外来生物法に基づき指定された生物のこと。①輸入、②飼養や運搬、③野外に放つことが原則として禁止される。ただし、学術研究等の一定の目的の場合に限り、許可を受けて輸入や飼養等をすることができる。また、捕獲した個体をその場で直ちに放すこと(いわゆるキヤツチ・アンド・リリース)は禁止されていない。

●対象種の保護状況について(希少種としての取扱い)

①鳥獣保護管理法

児童に伝えたいキーワード：つかまえたり、持ち運び、持って帰るのはやめよう！そっと観察してね

概要： ここでの「鳥獣」は「鳥類又は哺乳類に属する野生動物」を対象にしている。「鳥獣」および鳥類の卵は、捕獲等又は採取等(採取又は損傷をいう。以下同じ)が禁止されている。また、愛玩のための飼養を目的とする捕獲等も原則として認められていない。平成14年度には、ネズミ・モグラ類と海棲哺乳類が「鳥獣」に含まれるようになった。ただし、鳥獣保護管理法第80条の規定によって、ニホンアシカ・アザラシ5種・ジュゴン以外の海棲哺乳類、いえねずみ類3種は、「環境衛生の維持に重大な支障を及ぼす鳥獣又は他の法令により捕獲等について適切な保護管理がなされている鳥獣」とされており、鳥獣保護管理法の対象外である。

②天然記念物(文化財保護法や文化財保護条例により指定)

児童に伝えたいキーワード：つかまえたり、持ち運び、持って帰るのはやめよう！そっと観察してね

概要： 国が指定する「国指定天然記念物」と「特別天然記念物」、地方自治体が指定する天然記念物がある。「特別天然記念物」は、国指定天然記念物のうち、世界的に又国家的に価値が高いものを指す。国が指定する天然記念物は、「文化財保護法」に基づき、文部科学大臣が指定する。国の場合、文化庁長官の許可がなければ、採集したり、樹木を伐採したりできないような規制がかけられる。地方自治体(ここでは、沖縄県)による「県指定天然記念物」については、「現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき」は、教育委員会の許可が必要とされる。

③種の保存法

児童に伝えたいキーワード：つかまえるのはやめよう！そっと観察してね

概要： 種の保存法では、国内に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物のうち、人為の影響により存続に支障を来す事情が生じていると判断される種(または亜種・変種)を「国内希少野生動植物種」に指定している。「国内希少野生動植物種」については、販売・頒布目的の陳列・広告、譲渡し、捕獲・採取、殺傷・損傷、輸出入が原則として禁止されている。また、同法では、ワシントン条約(付属書Ⅰ掲載種)、二国間渡り鳥等保護条約・協定(通報種)に基づき定められた種を「国際希少野生動植物種」に指定している。「国際希少野生動植物種」については、販売・頒布目的の陳列・広告と、譲渡し等は原則として禁止されている。

④環境省レッドリスト 2020

児童に伝えたいキーワード：環境省でチェックしている貴重な生きものリスト

概要： レッドリストは、絶滅のあるある野生動物の種のリストのこと。環境省では、日本に生息する野生生物について、生物学的な観点から個々の種の絶滅の危険度を評価している。動物については、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、汽水・淡水魚類、昆虫類、陸・淡水産貝類、その他無脊椎動物の分類群ごとに、植物については、維管束植物、蘚苔類、藻類、地衣類、菌類の分類群ごとに作成され、おおむね 5 年ごとに全体的な見直しが行われる。しかし、平成 27(2015)年度から、生息状況の悪化等によりカテゴリー(ランク)の再検討が必要な種については、時期を定めず必要に応じて個別に改訂するようになった。平成 24(2012)年度に公開された第 4 次レッドリストの改訂はこれまで 5 回実施され、最新の改訂版がレッドリスト 2020 である。

★『みんなが知りたい！ 日本の「絶滅危惧」動物がわかる本（今泉 忠明監修、2017 年、メイツ出版）では、環境省レッドリストについてイラスト入りでわかりやすく解説されている。

（<https://www.amazon.co.jp>で上記書名を検索すると、試し読みでレッドリストに関する解説を閲覧可能）

⑤レッドデータおきなわ(2017 年)

児童に伝えたいキーワード：沖縄県でチェックしている貴重な生きものリスト

概要： レッドデータおきなわは、沖縄県内に生息し、絶滅のあるある野生動植物の種。初版は平成 8(1996)年に公表され、最新版は平成 29(2017)年に公開された第 3 版である。第 3 版は動物編、菌類編・植物編の 2 冊構成になっている。動物編については、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、甲殻類、昆虫類、クモ形類、多足類、貝類ごとに編集・作成。菌類編・植物編については、菌類、維管束植物、蘚苔類、藻類の分類群ごとに編集・作成されている。おおむね 10 年ごとに見直しが行われる。レッドデータおきなわの特徴として、沖縄県の地域性、独自性を配慮し、環境省レッドリストに掲載されていない沖縄県独自の種(亜種を含む)もリストアップされている。

★沖縄県のホームページでは、「小学生環境読本 おきなわの環境」というタイトルの環境学習教材を公開しており、レッドデータおきなわに掲載された種の概説などが載っている。

（https://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/saisei/taisaku/kankyoukyouiku/documents/02_sono2seibututayousei.pdf）